



2022年9月9日

各 位

会 社 名 株式会社エル・ティー・エス
代 表 者 名 代表取締役社長 樺島 弘明
(コード番号：6560 東証プライム)

問い合わせ先 取締役副社長 李 成一
グループ経営推進室長

TEL. 03-5312-7010

横河デジタル株式会社との資本業務提携 並びに第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、2022年9月9日開催の取締役会において、下記の通り、横河デジタル株式会社（本社：東京都武蔵野市、代表取締役社長 鹿子木 宏明、以下「横河デジタル」という）と資本業務提携を行い、横河デジタルに対する第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、資本業務提携に係る契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携の概要

1. 資本業務提携の目的及び理由

当社は、デジタル時代のベスト・パートナーを目指し、お客様の変革実行能力を高めるための支援を行っております。変革の日常化が進む中、各組織では、従来型の大規模変革に伴う個別プロジェクトの推進だけではなく、変化に素早く適応する組織能力の獲得が求められるようになっており、当社グループのサービスラインを通じて、お客様とともに変革を推進し、成長を継続していくことを目指しています。そのためには、既存の事業基盤及びサービス競争力の強化が重要であり、特に、サービス提供主体となる優秀なコンサルタント及びエンジニアの確保及び育成は、将来の成長にとって欠かすことができません。

一方、横河デジタルの親会社となる横河電機株式会社（以下「横河電機」という）は、制御事業において、エネルギー&サステナビリティ、マテリアル、ライフの多様な業種展開により、プラントの生産制御・運転監視システムの高いシェアを有しています。また、豊富な納入実績を活用することで、お客様の既設のプラント設備の生産性向上につながる運用や、保守の効率化に向けたソリューションの比重を高め、あらゆる外部環境の変化にも耐えられるレジリエンス（変化に柔軟に対応できる適応力・回復力）を高めております。

当社グループでは、変化に素早く適応する組織能力の獲得を経営課題として認識しておりますが、これに対応するためには、当社グループの有するIT（Information Technology）領域への知見に加え、横河電機が得意とするOT（Operational Technology）領域への知見を獲得していくことが有益であると考えております。横河電機は多様な業種展開をしており、特に海外売上比率が高いこと、

OT 領域で豊富な知見を有していることから、横河電機が YOKOGAWA グループにおいて製造業の DX 支援を強化するために設立した完全子会社である横河デジタルとの協業により、グローバルでの事業展開強化、並びに、より優秀なコンサルタント及びエンジニアの確保及び育成をすることができると判断しました。

当社と横河デジタルとの資本業務提携により、当社グループがもつ IT 領域への知見と YOKOGAWA グループのもつ OT 領域の知見を融合させることで、既存顧客の要求変化への対応や新規顧客の獲得に向けた動きを活発化させ、両グループで相乗効果を生み出し、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

2. 業務提携の内容

当社と横河デジタルは、本資本業務提携により、以下の2点を推進してまいります。

- ・ 当社グループが持つ IT 領域への知見と YOKOGAWA グループのもつ OT 領域への知見を融合させることで、既存顧客の IT 領域への変化や、IT/OT 領域での新規顧客の獲得などに対応
- ・ 当社グループのケイパビリティ（サービス提供能力）を最大限に生かすことで、グローバルでの展開力を強化するとともに、横河デジタルと当社グループ会社との協業を加速

業務提携における具体的施策として、以下3点を中心に、取り組みを進めます。

(1) 国内外製造業 DX マーケットにおけるコンサルティングサービスの推進

IT/OT 領域の人材/サービスを融合させた製造業 DX 領域でのコンサルサービスの拡充、グローバル製造業への支援範囲の拡大、及び OT 領域顧客への IT ハイブリッドなサービス提供を共同で推進します。具体的には、横河電機の子会社である横河ソリューションサービス株式会社（本社：東京都武蔵野市 代表取締役社長：八橋 弘昌）とともにサービスを提供し、日系企業のロールアウト案件の獲得（全世界を対象）、及び主に東南アジアにおける現地企業への支援機会の獲得や現地高度人材の採用を実行していきます。

(2) “OT+IT”リクルーティング+育成プログラム

IT 市場における“OT+IT”人材を増やすため、両社で育成プログラムを開発します。そして、当該育成プログラムに沿ったトレーニングを提供していくことで、当社と横河デジタルの双方に“OT+IT”人材を育成していきます。また、当社グループが運営する IT 人材マッチングプラットフォーム“アサインナビ”を活用し、協同で積極的なリクルーティングを実施します。

(3) フリーランスの供給+IT 企業との協業サポート

横河デジタルの案件獲得及び遂行にあたり、当社の完全子会社である株式会社アサインナビが専属の営業担当としてサポートし、即戦力となるフリーランスの提供、IT 市場における協業が見込める企業のマッチング及びサポートを提供します。

3. 資本提携の内容

当社は、「1. 資本業務提携の目的及び理由」記載の通り、横河デジタルとの資本業務提携に係る契約に基づき、当社グループがもつ IT 領域への知見と YOKOGAWA グループのもつ OT 領域の知見を融合させることで、既存顧客の要求変化への対応や、新規顧客の獲得に向けた動きを活発化させていく予定です。これらの提携による成果を活用し、中長期的な価値創造に取り組むためには、将来にわたり、両社が強固な連携関係を構築していくことが重要であると判断し、

YOKOGAWA グループにおいて製造業の DX 支援を強化する横河デジタルが当社の実施する自己株式の第三者割当を引受けることにより、当社普通株式 143,000 株（発行済株式総数の 3.3%）を取得する予定です。

4. 本資本業務提携の相手先の概要

(1) 横河デジタル株式会社（割当予定先）

① 名称	横河デジタル株式会社	
② 所在地	東京都武蔵野市中町二丁目 9 番 32 号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 金川裕一 代表取締役社長 鹿子木宏明	
④ 事業内容	DX コンサルティングサービス、DX/IT サービス（クラウド・IIoT・AI/ML・サイバーセキュリティ等のシステム構築、運用、保守）、OT 領域のソフトウェアサービス	
⑤ 資本金	1 億円	
⑥ 設立年月日	2022 年 7 月 1 日	
⑦ 発行済株式数	2,000 株	
⑧ 決算期	3 月	
⑨ 従業員数	2 名（2022 年 8 月 31 日時点） ※2022 年 10 月より、約 40 名で営業開始予定	
⑩ 大株主及び持株比率	横河電機株式会社 100%	
⑪ 当事会社間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	当社の取締役 1 名が、割当予定先の代表取締役に就任しております。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態につきましては、設立初年度の決算期が到来していないため、記載を省略しております。

(2) 横河電機株式会社（割当予定先の完全親会社）

① 名称	横河電機株式会社
② 所在地	東京都武蔵野市中町二丁目 9 番 32 号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 奈良 寿
④ 事業内容	1. 制御事業 2. 測定器事業 3. 新事業他
⑤ 資本金	434 億 100 万円（2022 年 3 月 31 日時点）
⑥ 設立年月日	1920 年 12 月 1 日
⑦ 発行済株式数	268,624,510 株（2022 年 3 月 31 日時点）
⑧ 決算期	3 月
⑨ 従業員数	17,258 人（連結）

⑩ 大株主及び持株比率 (2022年3月31日時点)	大株主	持株比率 (%)	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	24.45	
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	5.95	
	第一生命保険株式会社	5.88	
	日本生命保険相互会社	5.05	
	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	2.95	
⑪ 当事会社間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
純資産 (百万円)	291,472	314,770	340,356
総資産 (百万円)	489,678	519,081	555,822
1株当たり純資産 (円)	1,071.07	1,155.06	1,249.72
売上高 (百万円)	404,432	374,206	389,901
営業利益 (百万円)	35,588	31,599	30,685
経常利益 (百万円)	36,301	34,107	35,757
親会社株主に帰属する当期純 利益 (百万円)	14,686	19,219	21,282
1株当たり当期純利益 (円)	55.02	72.00	79.73
1株当たり配当金 (円)	34.00	34.00	34.00

横河電機は、東京証券取引所プライム市場に上場しており、当社は、同社が東京証券取引所に提出した「コーポレートガバナンス報告書」(最終更新日：2022年6月22日)の「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、「反社会的勢力による経営活動への関与や当該勢力による被害を防止するために、『YOKOGAWA グループ行動規範』及び『YOKOGAWA グループコンプライアンスガイドライン』のなかで当社グループの姿勢や対応を明確に定めています。」「反社会的勢力への対応を統括する部署を総務部内に設け、同部内に不当要求防止責任者を置いています。総務部では外部専門機関と連携して対応する社内体制を構築しており、その対応マニュアルを整備しています。また、外部専門機関より反社会的勢力に関する情報を定期的に収集しており、その内容を踏まえ、関連部署に対し必要に応じて情報提供、啓蒙活動、研修を実施しています。」と定めていることを確認しております。また、横河デジタルは横河電機の完全子会社であり、横河デジタルの役員は横河電機の役職員及び当社取締役が兼務しております。

以上より、当社は、横河電機及び横河デジタル並びにそれらの役員は、反社会的勢力とは関係が

ないものと判断し、割当予定先につき、反社会的勢力との関係がないことを示す確認書を東京証券取引所に提出しております。

5. 日程

① 取締役会決議	2022年9月9日
② 資本業務提携契約締結日	2022年9月9日
③ 本自己株式処分の払込期日	2022年9月26日

6. 今後の見通し

本資本業務提携及び自己株式処分による2022年12月期並びに2023年12月期以降の業績への影響につきましては確定しておりませんが、中長期的に当社の事業基盤を拡大させ、当社企業価値の向上に資するものと考えております。なお、業績への影響につきましては、業績に重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には、速やかに開示いたします。

II. 第三者割当による自己株式の処分

1. 自己株式処分の概要

(1) 処分期日	2022年9月26日
(2) 処分株式数	普通株式 143,000株
(3) 処分価額	1株につき 3,490円
(4) 調達資金の額	499,070,000円
(5) 募集又は処分方法	第三者割当による処分
(6) 割当予定先	横河デジタル株式会社
(7) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届書の効力発生を条件としています。

2. 処分の目的及び理由

前記「I. 本資本業務提携の概要」の「1. 資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおりです。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	499,070,000円
② 発行諸費用の概算額	5,000,000円
③ 差引手取概算額	494,070,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、アドバイザー費用及び有価証券届出書作成費用等です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 494,070,000 円について、具体的な使途及び支出予定時期は以下の通りです。

具体的な使途	金額 (円)	支出予定時期
① 人材獲得・育成費用	318,750,000 円	2022 年 10 月～2023 年 12 月
② 将来的な M&A 及び資本業務提携に係る費用	175,320,000 円	2023 年 1 月～2023 年 12 月

当社は、デジタル時代のベスト・パートナーを目指し、お客様の変革実行能力を高めるための支援を行っております。変革の日常化が進む中、各組織では、従来型の大規模変革に伴う個別プロジェクトの推進だけではなく、変化に素早く適応する組織能力の獲得が求められるようになっており、当社グループのサービスラインを通じて、お客様とともに変革を推進し、成長を継続していくことを目指しています。そのためには、既存の事業基盤及びサービス競争力の強化が重要であり、特に、サービス提供主体となる優秀なコンサルタント及びエンジニアの確保及び育成は、将来の成長にとって欠かすことができません。また、上記「1. 資本業務提携の目的及び理由」に記載の通り、横河デジタルとの資本業務提携に基づき、当社グループがもつ IT 領域への知見と YOKOGAWA グループのもつ OT 領域の知見を融合させることで、既存顧客の要求変化への対応や、新規顧客の獲得に向けた動きを活発化させていく予定です。

これらを踏まえ、手取金は上記の通り各使途への充当を予定しております。資金使途の詳細は以下の通りです。なお、実際に各資金使途に充当するまでの間は、安全性の高い預金口座等にて運用・管理していく予定です。

① 人材獲得・育成費用

当社グループにおいて、事業規模及び事業領域を拡大していくためには、適切な水準でサービスを提供する質の高い人材を確保するとともに、採用した人材に対する成長機会の提供や働きやすい環境の整備など、優秀な人材が定着化する仕組み作りも必要です。また、多様化する顧客ニーズに対応できる人材を組織的に育成していくことも重要であり、人材育成プランの作成や教育研修機会の提供等の施策にも取り組むことが必要です。これらを踏まえ、当社グループの中長期成長にとって最重要経営資源である人材の獲得及び育成のために、今回の自己株式処分による調達資金 318 百万円を充当いたします。

② 将来的な M&A 及び資本業務提携に係る費用

当社は、将来の持続的成長に向けて、当社グループの事業内容と事業シナジーが見込まれる企業との M&A 又は資本業務提携や、体制強化を通じた当社グループとしてのサービス提供能力の向上を目指す採用の一環としての M&A 又は資本業務提携について、積極的に取り組みを推進しております。本日現在において、具体的な候補先や実施時期、投資金額等の詳細は定まっておりますが、M&A 又は資本業務提携を実行する際は、柔軟かつスピーディーな対応が求められるケースが多く、予め必要となる費用として、今回の自己株式処分による調達資金 175 百万円を確保し、2023 年 12 月までに充当する計画です。期限までに M&A 又は資本業務提携に資金が充当されなかった場合は、安全性の高い預金口座等にて運用・管理を継続し、期限後も、引き続き M&A 又は資本業務提携の資金への充当を模索する予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

前記「3. (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することは、当社グループ

の事業基盤を拡大させ、当社企業価値の向上に資するものであり、最終的に株主の利益向上に寄与することが見込まれるため、自己株式処分の資金使途については合理性があるものと判断しております。

5. 処分条件の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額については、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日までの直前3ヶ月間における当社株式の終値平均値に相当する金額である3,490円(円未満切り上げ)といたしました。

前営業日までの直前3ヶ月間における終値平均値といたしましたのは、当社が2022年12月期業績見通しを発表した2022年2月10日以降の当社株価のボラティリティが比較的高い状況となっており、また、2022年8月12日の第2四半期決算発表及び第1四半期決算訂正発表後の当社株価の動向や、最近の株式市況全般の動向を踏まえると、特定の一時点もしくは比較的短期の一定期間を基準とするよりも、比較的長期の一定期間の平均株価を採用するほうが、算定根拠として客観性が高いとの判断により、割当予定先と協議の上、決定いたしました。

当該払込金額は、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日である2022年9月8日の終値である3,110円に対して、12.1%のプレミアム、直前営業日までの過去1ヶ月間の終値平均3,260円に対して7.1%のプレミアム、直前営業日までの過去6ヶ月間の終値平均3,243円に対して7.6%のプレミアムとなり、日本証券業協会の「第三者割当増資に取扱いに関する指針」に準拠したものであり、割当予定先にとって、特に有利なものではないと判断しました。

また、当社の監査等委員会(3名全員が社外取締役)から、当該払込金額について、上記日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、特に有利な発行価額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

なお、当社取締役である金川裕一氏は割当予定先である横河デジタルの代表取締役であり、会社法第369条第2項に定める特別の利害関係を有する取締役に該当する可能性が否定できず、利益相反を回避する観点から、本第三者割当に係る割当予定先との協議過程に関与することはなく、当社取締役会における本第三者割当に関する議案の審議及び決議に参加していません。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

自己株式処分に係る株式数は、143,000株(議決権数1,430個)であり、これは2022年6月30日現在の当社発行済株式総数4,371,500株に対して3.3%(2022年6月30日現在の総議決権数40,978個の3.5%、小数点以下第2位を四捨五入)の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすこととなります。

しかしながら、本第三者割当は、割当予定先である横河デジタルとの資本業務提携の一環として行うものであり、横河デジタルが当社の一定数の株式を保有することによる中長期的なパートナーシップのもと、YOKOGAWAグループとの連携を強化し、今後の当社グループの事業基盤を拡大させ、中長期的な企業価値の向上に繋がるものと考えており、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的な水準であると判断しました。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

前記「I. 本資本業務提携の概要」の「4. 本資本業務提携の相手先の概要」の「(2) 横河デジ

タル株式会社」に記載のとおりです。

(2) 割当予定先を選定した理由

前記「I. 本資本業務提携の概要」の「3. 資本提携の内容」に記載のとおりです。

(3) 割当予定先の保有方針

横河デジタルの本第三者割当による当社への投資は、YOKOGAWA グループと当社の協力関係を強固なものとし、当社の中長期的な企業価値向上に資することを目的として実施するものです。そのような観点から、当社は、横河デジタルより、本第三者割当により取得する当社普通株式を中期的に保有する方針であることを確認しております。

なお、当社は、横河デジタルから、払込期日から2年以内に本第三者割当により取得する当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を直ちに書面にて当社に報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、それぞれ確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について

当社は、割当予定先である横河デジタルの完全親会社である横河電機が2022年8月10日付で関東財務局長に提出した2023年3月期第1四半期報告書に記載されている四半期連結財務諸表により、本第三者割当の払込みに要する十分な現金及び現金同等物(121,159百万円)を保有していること確認しており、また、当社は、横河電機が割当予定先である横河デジタルに本第三者割当の払込に要する資金を貸付により提供する旨の報告を横河電機及び横河デジタルから受けており、横河電機から横河デジタルへの振込帳票で当該資金の残高を確認していることから、かかる払込みに支障はないと判断しています。

7. 第三者割当後の大株主及び議決権比率

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所 有議決権数 の割合 (%)	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合 (%)
樺島 弘明	東京都新宿区	581,000	14.18	581,000	13.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	417,300	10.18	417,300	9.84
株式会社日本カストディ信託銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	409,100	9.98	409,100	9.65
株式会社クレスコ	東京都港区港南2-15-1	361,000	8.81	361,000	8.51
金藤 正樹	千葉県八千代市	250,000	6.10	250,000	5.90
塚原 厚	茨城県桜川市	231,000	5.64	231,000	5.45
李 成一	東京都杉並区	215,000	5.25	215,000	5.07

株式会社 KAH	東京都新宿区北新宿 2-6-29	200,000	4.88	200,000	4.72
横河デジタル株式会社	東京都武蔵野市中町 2-9-32	—	—	143,000	3.37
株式会社李成一事務所	東京都杉並区高円寺 北 2-3-15	130,000	3.17	130,000	3.07
高麗貴志	神奈川県川崎市中原 区	75,000	1.83	75,000	1.77
計	—	2,869,400	70.02	3,012,400	71.03

(注) 1. 所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合につきましては、2022年6月30日現在の株主名簿に基づき記載しております。

2. 上記のほか、2022年6月30日現在で自己株式271,225株を保有しております。自己株式につき、割当後は128,225株となります。

3. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2022年6月30日現在の総議決権数(40,978個)に、本第三者割当による割当予定数の全てについて払込みがなされた場合に増加する議決権数(1,430個)を加算した、42,408個に対する割合であります。

4. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第2位を四捨五入して算出しております。

8. 今後の見通し

前記「I. 本資本業務提携の概要」の「6. 今後の見通し」をご参照ください。

9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期
連結売上高(千円)	3,790,640	5,555,735	7,375,205
連結営業利益(千円)	307,789	478,608	600,198
連結経常利益(千円)	298,087	447,220	579,730
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	201,744	270,326	388,409
1株当たり連結当期純利益(円)	49.29	66.47	93.24
1株当たり配当金(円)	0.00	0.00	0.00
1株当たり連結純資産(円)	367.54	420.91	489.41

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2022年6月30日現在)

	株式数	発行済株式数 に対する比率
発行済株式数	4,371,500	100.00%
現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	339,800	7.77%
下限時の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	339,800	7.77%
上限時の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	339,800	7.77%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期
始 値	1,297	1,379	4,250
高 値	2,139	6,150	4,585
安 値	1,126	870	2,501
終 値	1,400	4,155	2,775

② 最近6ヶ月の状況

	2022年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
始 値	2,897	2,829	3,840	3,750	3,695	3,190
高 値	3,100	3,865	3,855	3,795	3,995	3,190
安 値	2,653	2,565	3,175	3,400	3,140	2,962
終 値	2,825	3,840	3,705	3,695	3,175	3,110

(注) 2022年9月については、2022年9月8日までの状況です。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2022年9月8日
始 値	3,035
高 値	3,130
安 値	3,020
終 値	3,110

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

以 上